

第26回休眠預金等活用審議会ワーキンググループ議事録

1. 日時：令和8年3月18日（水）14:00～15:45
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（専門委員） 上沼専門委員、小林専門委員、西塔専門委員、白石専門委員、吹田専門委員、
田中専門委員、玉田専門委員
（内閣府） 水野政策統括官（共生・共助担当）、菊地休眠預金等活用担当室室長、中村
休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA））
岡田専務理事、大川事務局長
4. 議題： 1. 2026年度休眠預金等交付金活用推進基本計画、日本民間公益活動連携機構
の事業計画について
2. 日本民間公益活動連携機構の総合評価について

○菊地室長 ただいまから第26回「休眠預金等活用審議会ワーキンググループ」を開会いたします。本日はオンライン開催とさせていただきます。お忙しい中御参加いただき、誠にありがとうございます。休眠預金等活用推進室室長の菊地です。

このワーキングにつきましても、会長に指名された主査の方に議事進行を行っていただくこととなっておりますが、現時点で会長が選任されておりませんので、ワーキンググループの主査も不在です。そのため、本日の進行は、私のほうで務めさせていただきますので、御了承のほどよろしくをお願いいたします。

オンライン会議に関するお願いですが、御発言者以外はマイクをミュート、御発言者はその都度マイクをオンにさせていただきようお願いいたします。御発言を御希望の方は「手を挙げる」のマークを押していただくようお願いいたします。「手を挙げる」マークは画面下の少し右にあります。

次に、9月1日付けで休眠預金等活用審議会の委員及び専門委員に改選があり、第5期がスタートしております。改選後の体制については参考資料1のとおりです。

本日は、改選後初めてのワーキンググループとなりますので、出席いただいている専門委員の皆様を五十音順に御紹介させていただきます。

小林味愛様、前期から御参加いただいております。

西塔大海様、今期から新たに御参加いただきます。

白石智哉様、第3期から御参加いただいております。

吹田博史様、前期から御参加いただいております。

田中れいか様、今期から新たに御参加いただいております。

玉田さとみ様、第3期から御参加いただいております。

それから、本日遅れて御参加と伺っております上沼紫野様、今期から新たに御参加いただきます。

本日、御欠席の方はいらっしゃいませんので、以上7名の専門委員の皆様方となります。よろしく願いいたします。

また、本日はJANPIAから岡田専務理事と大川事務局長に御出席をいただいております。議事に先立って、審議会の参加規程について中村参事官から説明いたします。

○中村参事官 そうしましたら、参考資料2を映写させていただきます。

御就任の願いをさせていただいた時に、利益相反等の関係として御説明させていただいた内容になりますが、3点、皆様にお願ひがあります。基本的に、利益相反が起きるような事象を避ける観点からのお願いになります。

まず、第1条につきましては、JANPIAとの兼職は不可ということで、JANPIAと内閣府のほうで気にしておりますので、特に皆様のほうで積極的に何かということはありません。

第2条の所属団体等に関する申告につきましては、皆様方をお願いする事項があります。まず、任命された日から3年以内に所属されていた団体につきまして、今まで会長が互選されていない状態でしたので、様式による申告の提出をお願いできずにおりましたが、27日の審議会において会長が選任されましたら、事務局から皆様に所属団体等に関する申告書の提出を依頼いたしますので、御協力のほどよろしくお願い致します。また、提出後も所属団体等に変更等がありましたら、速やかに御申告をお願いいたします。

続いて、第3条に関するお願いですが、審議の間、利益相反が生じるようなおそれ、具体的に申し上げますと、例えば、御所属の団体が資金分配団体に手を挙げられる等の事象があった場合は、可能な限り、その事象が分かった段階で事務局に御連絡ください。その上で、様式2で申告を行っていただく段取りとなります。利益相反のおそれがある場合につきましては、議事から外れていただく等の措置を講じますので、あらかじめ御了承ください。また、判断に迷われる場合は、何なりと事務局に御相談いただければと思います。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○菊地室長 続きまして、休眠預金等活用制度においては、常に現場の状況を把握しながら議論を進める観点から、審議会に先立ってワーキンググループを開催しまして、ワーキンググループでの議論の内容を審議会に報告することとなっております。なお、審議会への報告は主査から行っていただくことを通例としておりますが、今回は私のほうから審議会に報告をしたいと思ひます。

また、ワーキンググループの議事録については、皆様に御確認をいただいた上で資料とともに公表いたしますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。時間も限られておりますので、議事1及び議事2をまとめて内閣府及びJANPIAから御説明しまして、続けて意見交換とさせていただきます。まず、内閣府からお願いいたします。

○中村参事官 資料1を映写させていただきます。来年度の基本計画及びJANPIA事業計画案のポイント資料になります。基本計画及び事業計画は、毎年度この時期に御審議いただく事項であり、今回は、来年度にJANPIAが行う助成・出資事業の予算が主なポイントになります。

2ポツの26年度基本計画・事業計画のポイントの部分、まず(1)ですが、こちらはJANPIAの資金分配団体に対する助成事業の予算額に関するものです。

1つ目の黒丸、資金分配団体への助成枠は通常枠といたしまして、通常3年間の期間で行う事業を採択する枠になりますが、この数年、予算額に対してほぼ100%近い執行で推移しておりますので、この3年間はプラス5億円ずつ予算額を増やしてまいりました。今年度の予算額は57億円でしたが、6割程度の執行となっており、特殊要因もありまして、執行が伸び悩んだ状況です。

そのため、対前年度同額という考え方もありますが、申請件数を見ますと過去最高の申請数になっているほか、今年度採択となった団体が来年度、再度チャレンジしたい意向をお持ちで動いており、また、この後(3)で説明いたしますが、JANPIAの新たな取組として、初めて申請される団体等を体系的にサポートするプログラムをやろうとしておりますので、そうした増要因もありますことから、プラス5億円とまではいかないですが、対前年度プラス3億円として、60億円の予算を設けさせていただきたいと考えております。

続きまして、緊急枠ですが、通常枠と異なり、1年間の緊急の支援ニーズに対して即応的に対応するための枠となります。こちらは、今年度35億円で措置しておりましたが、この2年間の採択実績を見ますと、10億円に満たない採択実績となっております。

一方で、緊急枠は、災害や物価高など、予測不可能な事態に即応的に対応する支援ニーズに応えるものになりますので、ある程度即応できる額の高さも必要と考えまして、予算額として30億円の高さは維持したいと考えております。

続きまして、活動支援団体の助成額の考え方ですが、活動支援団体につきましては、前回の5年後見直しによって導入された新しい制度であり、今年度で3年目になります。この3年度間の採択の推移を見ますと、大体2億円の予算の中で執行できている状況です。

3年の間に、JANPIAも含め、この制度の普及が非常に進んで認知度・関心も高まっている状況ですが、今年度は2億円の採択実績だったところが、来年度になった途端に5億円をいきなり超えてくることはなかなか想像しがたいため、今年度は5億円、前年度と同額で対応させていただきたいという考え方になります。

続きまして、(2)の出資事業です。先の5年後見直しで導入されたもので、今年度が3年目になりますが、採択実績が出ているのが初年度と2年度目の2年間だけになります。採択実績を見ますと、主に2事業が採択されており、10億円の枠内で収まっている状況です。

一方で、申請のあった事業の申請額を見ますと、6億円、7億円の事業もありますので、例えば5億円、6億円の事業を採択したい時に、10億円ですと、もう1事業採択するのが

難しいため、今年度は10億円を目安としつつ5億円のバッファを設けるという考え方をしておりました。これを踏襲して、来年度も10億円を目安としつつ、プラス5億円のバッファを設けるという予算の考え方で進めさせていただきたいと考えております。

次に、(3)はJANPIAの事業計画のポイントになります。この後、JANPIAの大川事務局長から詳細の説明がありますが、裾野を広げていく取組として、初めて申請される団体の方、あるいは採択実績のない団体の方を対象に、申請に向けたサポートを講じていくという中身になります。これまでも、JANPIAにおいては、不採択になった団体のフォローアップや個別の事前説明に丁寧に対応しておりましたが、もう一步進める形で、積極的にこうした呼びかけをして、申請がきちんと採択に至るような裾野の広がりをもさらに後押ししていきたいという内容になります。

私の説明は以上になります。

○菊地室長 次に、JANPIAから説明いたしますが、資料2及び資料3があります。この後の議事に関わるので先に申し上げますが、資料1及び資料2について先に意見交換しまして、それから時間を分けて資料3について意見交換するという段取りを予定しております。この後、大川事務局長からは資料2及び資料3を一緒に説明いただくこととなります。

それでは、大川事務局長、御説明をお願いいたします。

○大川事務局長 JANPIAの事務局長をしております大川です。皆様、お忙しいところをありがとうございます。説明させていただきたいと思っております。

1ページですが、事業計画・収支予算の概略ということで、今、内閣府から御説明のとおり、予算の位置づけ等が書いてありますので、次に進めさせていただきます。また、2ページですが、事業計画のポイントにつきましても、内閣府からの御説明の中で概ね触れられておりますので、私からはその中身を説明してまいります。

次のスライドは、総合評価の結果を踏まえた事業への方向性になります。総合評価については、資料3で詳しく説明させていただきますが、政策効果の可視化や制度改善のPDCAに資する情報整理・提供ということで例年行っており、今回の25年度で4回目となります。この中からの学び・知見を事業にしっかり反映させていくことで、スライドに青い文字で書いてあること、詳細は黒い文字で書いてありますが、こうしたものをこれから御説明する事業計画の中に盛り込んでおります。

次のスライドは、JANPIAが現在行っている取組を2026年度に向けてどう取り組んでいくかという方向性をまとめたものです。2019年度の事業開始以来、7年度目が終わろうとしている状況で、出資や活動支援という5年後の見直しを経て実装化された制度に対応していくものもあり、また、いろいろな関係者を巻き込みながら協働・連携・対話をモットーに事業を進めてまいりましたので、その中で実現していることや、これから実現していきたいことをこのスライドにまとめております。

本題になりますが、助成事業につきまして、先ほど内閣府からの御説明のとおりですが、このスライドの左下には、2019年以降の申請件数の推移を書いております。青い棒グラフ

が申請件数で、赤い棒グラフが採択の件数です。金額はここに書いておりませんが、去年と今年、特に今年は申請件数が伸びております。制度の周知が進んだこともあると思っておりますが、出資事業等の解禁に合わせ、集中的に制度の理解を促進する取組を進めた結果かもしれないですが、いずれにしても申請件数は増えております。

採択の件数は特に変化がないように見えますと思います。申請事業の審査は、厳正に適格に事業が行われるか、制度の趣旨に合っているか、という視点から行っておりますので、採択の目線を下げることなく、結果としては御覧のとおりになっております。

予算については、使わせていただける金額があるにもかかわらず使いきれていない状況ですので、これを改善していくため、2026年度の事業計画に盛り込む内容、先ほど中村参事官から少し御説明いただきましたが、ワークショップや個別相談などを含め、申請前のプロセスでもっとJANPIAからも働きかけやサポートをして申請事業の質が上がれば、採択率も上がっていくのではないかとという仮説に基づいたものですが、より新規団体の申請の促進、申請内容のさらなる質的な向上につなげられないかということで、「申請サポートプログラム（仮称）」を導入したいと思っております。例えば、社会課題の分析や事業設計精緻化は、申請事業の質感に影響するので、ワークショップなどを通じて専門家から御知見をいただく、また申請事業の中身を少しブラッシュアップしていく場面を設けるといったプロセスを経ながら、最終的に事業の申請の質が上がることを目指した取組になります。

また、緊急枠の予算につきましては、先ほど内閣府から御説明のとおり、緊急性のあるものに引き続き対処するため30億円を目安とすることを踏まえ、JANPIAとしては30億円で申請させていただきたいと考えております。

次のスライドですが、以前より、資金分配団体が県単位で存在しないところがあると御報告しておりました。昨年度末においては19県ありましたが、25年度を通じ、香川県、熊本県、岐阜県の3県で資金分配団体が新たに誕生しましたので、今回は16県と記載しております。このための取組として、特に、スライド左下に書いてありますが、地域行政への制度周知の働きかけや、地域の特定非営利活動法人（NPO法人）等への働きかけをJANPIAから行ってまいりました。地道に少しずつ、空白だったところが埋まりつつある状況ですが、継続的に活動支援団体の機能などとも連携しながら、行政への働きかけといった対応を丁寧に進めてまいりたいと思っております。無条件にその地域が埋まればよいわけでは決していないので、地域の中での担い手を育んだり、ネットワークを作ったりいただける団体が生まれていく、そこから資金分配団体が生まれていくことを期待しながら、支援に取り組んでまいります。

次のスライドですが、これまでの助成事業において、公募後に申請を受けて選定・採択していくプロセスの中で、例えば、資金分配団体が実行団体を公募する際に、実行団体側は自分たちがやりたい事業で手を挙げる先がないという課題意識を皆さんがお持ちで、JANPIAにも御相談が入るものの、その時点では手を挙げずに終わってしまうケースがあり

ました。これは我々も課題認識として持っており、先ほどの申請サポートプログラム（仮称）にも関連しますが、資金分配団体が行う事業のバリエーションを少し広げたり深めたりできないかと考えております。JANPIAでは、例えば課題の構造分析など、調査・研究を進めておりますので、その成果などを披露しながら、社会の外部環境・情勢を踏まえるところこうした事業領域もあるのではないかと、といったところを公募説明会等で提案・説明していくなど、事業領域について特定するというより、幅広く実行団体の皆さんにお伝えできる機会があってもよいと考えております。

続きまして、出資事業です。出資は先ほど内閣府からの御説明にもありましたが、23年度、24年度にファンドがそれぞれ2つずつ生まれております。出資先第1号案件が25年11月末に出て、第2号、第3号案件はまだこれからというフェーズです。今年度の申請・公募は終わって選定のプロセスに入っており、5月～6月頃に審査の結果などが出る形になります。26年度の公募・選定は早めに着手し、26年度中に採択結果が出せる流れを意識しながら取り組んでまいります。また、採択された団体、ファンドや、実行団体の事業のモニタリングをこれからやっていく必要があります、今後10年と長い期間のお付き合いになりますので、選ばれた団体との関係性を長期に見ていける体制づくりにも本格的に着手していくフェーズに入ってきたと考えております。また、情報発信も丁寧に行い、地域の金融機関などを巻き込んで資金の出し手を増やし、休眠預金のお金をテコに民間の資金が集まってくる呼び水効果を目指し、取組を進めてまいります。昨年度導入した劣後出資もですが、より一層資金の提供者を増やしていくため、我々もいろいろな情報発信をやってまいります。

活動支援団体につきましては、23年度、24年度、25年度、それぞれに採択団体が出ておりまして、今11の活動支援団体が活動を展開されています。資金支援を伴わない究極の伴走支援を支援対象団体にしていただく事業であり、皆さんは大変御苦労いただいて、試行錯誤しながら工夫する中で支援対象団体に支援いただいている状況です。ちょうど今、50団体が支援対象団体になり、支援を通じての学びを皆で共有していく取組を進めております。JANPIAでそのような機会を提供し、年3～4回、活動支援団体の皆様にお集まりいただいて意見交換しております。JANPIAにも、資金分配団体の皆様に対応するプログラム・オフィサー（PO）が在籍しており、彼らの学びにもなるため、事業全体の質を上げていくために、活動支援団体との協働・連携は欠かせないと考えております。こうした取組を26年度も引き続き深めてまいります。

関連して、担い手の育成について、資金分配団体に所属するPOの育成は19年度以降、PO研修を軸に展開しており、また、資金分配団体に所属されるそれぞれのPOが、日々の活動の中でノウハウを積み上げて支援の質を上げていく取組をされている状況です。また、そうした日々の取組の成果を共有する場を提供するため、年に1回、POの方にお集まりいただくギャザリングという場なども設けております。こうした取組を26年度も続けてまいりますし、後ほど総合評価でも少し触れますが、資金分配団体に在籍するPOの方

全員にアンケートを取っております。その中で、PO業務に必要なノウハウ・スキルが、事業に関わっていく期間の長さに応じてどう変化しているのかアンケートを取っていますが、そうした中での課題や見えてきたものを研修・運営等にも活かしつつ、JANPIAからの働きかけ、資金分配団体に向けた伴走支援的なものにも反映させていきます。また、研修受講者情報とありますが、もう1,000人を超える方が延べ人数で受講しており、もちろん同じ方が何回も受けているケースもあります。研修受講者やPOとして活動実績がある方の人材情報を共有する取組も試行錯誤しております。最終的に制度の担い手の裾野の広がりにつながる何かを生み出していけないかと、従来からアイデアはありましたが、まだ実践できていない部分を取り組んでまいります。

企画広報の取組について、次の12ページですが、認知度調査を行っております。昨年11月に業者をお願いして、日本地図を凝縮した感じのアンケートが取れるよう、サンプル調査をしております。左下から「休眠預金を知っていますか」「制度を知っていますか」「綿毛のシンボルマークを知っていますか」と聞いた回答になりまして、これからもっと制度を広めていかなければと思っております。その中で、例えば制度の認知度につきましては、上の世代の方のほうが高いという結果が出ています。また、シンボルマークの認知度は、子ども・若者の対象者のほうが高い。休眠預金の事業が子ども・若者支援の領域で割と多く活用されているからかもしれませんが、やや仮説的なところもあり、検証していく必要があります。アンケート調査全体では、もっといろいろな情報が取れていますので、そうしたものを活かしながら、11ページに戻りますが、現場での認知度の向上や、伝えたい人、知ってほしい人にどう情報を届けていくかを、調査の結果などを踏まえた形で展開してまいります。

リーフレットをつくりました。これはツールの一つでしかないですが、いろいろ手を変え、品を変え、短時間で制度の趣旨を伝える動画なども今制作中であり、また、メディアに向けた情報発信として、昨年、一昨年とメディアツアーなども行っております。さらなる取組として、メディア向けにいろいろな情報を発信していく、外に向けて情報を発信していく努力を積み重ねてまいります。

13ページですが、ナレッジの共有をより進めるため、休眠預金のサイトは一昨年から少し整理を始めており、集約化はされていますが、まだまだ情報が点在しています。情報を整理しながら、例えば、これから休眠預金の事業に着手したいとお考えの方や、制度についてもっと知りたい、どんなことが行われているか研究してみたいといった方のニーズに応えていくため、「ナレッジページ」をつくってはどうかと企画を検討中です。これにはAIを積極的に活用しようと、なかなか難しいことは事前の調査で分かっていますが、世の中の動きを踏まえた形で、より実効性のある形でナレッジページをつくり、知見を広めていくことにも26年度は取り組んでまいります。

14ページのその他取組事項ですが、企業との連携、支援を受けていただく側と支援をする側の方々のニーズを酌み取りながらマッチングしていく取組を進めております。マッチ

ングの場を提供するという一方で、25年度は東京でマッチング会なども開催しております。昨年度は大阪、一昨年度は福岡で開催しておりますが、26年度は、地方開催なども視野に入れて、先ほど資金分配団体の空白県の話もありましたが、そうしたところも絡めながら取り組んでまいりたいです。

また、例えば、人材をつないでいくため、国際協力機構（JICA）との連携や、若者を取り込むための調査研究を行う有志の会なども今年度から取り組んでおります。社会課題解決に向けた様々な手法ややり方を研究されている方々がいらっしゃり、その方々の研究成果の実装のフェーズで、現場の活動を行う団体とつないでいくことを意図し、一昨年頃から科学技術振興機構（JST）との連携を進めております。

25年度においては、マッチング会には8名の研究者の方に御登壇いただき、その先の連携についてはまだ進んでおりませんが、JANPIA側でもつなぐ取組を進めていく形であります。もちろん、先ほど申し上げたような行政との連携、地方行政への働きかけも進めてまいります。

15ページの適切な事業運営について、外部通報、コンプライアンス相談窓口への通報案件など、1件1件丁寧に対話・対応を重ねながら、必要に応じて改善の取組を進めてまいります。昨年度は18件と結構多かった中で、不正行為として情報発信した案件が2件ありました。利益相反と資金流用です。こうしたところの学びのフィードバックを現場の団体にもしてまいりますし、JANPIAの職員にもケーススタディとして研修をしているところです。25年度においても同様に行っております。

また、26年度においても、テーマを変えながら、新しい事例と言ったら変ですが、違う視点ではこうした課題もあるという気づきが通報案件等を対応していく中で見えてくるものもありますので、そうした学びを我々の中にとどめずに、現場の団体、また資金分配団体と連携をしている職員がしっかりと前線に立って予兆を把握しながら対応できるような体制の整備も引き続き進めてまいります。

17ページ、JANPIAの事業運営体制です。現在、職員は52名で運営しています。PO、その他の内訳は御覧のとおりです。様々な取組を展開しており、26年度には新しい取組も入ってまいりますので、そこに向けての要員の拡充として、助成事業は1名、出資に関してはモニタリング等の機能強化をしてまいりますので1名、またAIの活用など調査研究の質を上げてまいりますので2名となっております。

また、次のスライドは参考までに、業務の効率化もしながら人が増えていく状況もありますが、一方で、無制限にJANPIAの体制を広めていくわけにはいかないもので、しっかりと業務効率化の取組を進めていることの説明として入れております。様々な業務運営に必要なシステムもそうですが、様々なもののデジタルライズも進めながら、積み残したものもありますので、26年度、その辺りも見てまいりたいということをもとめております。

最後の19ページの予算ですが、助成事業につきましては選ばれた資金分配団体に一括で渡しているわけではなく、その年度に必要な資金をお渡ししています。初年度は採択の時

期と年度の終わりが短いので、初年度と翌年度の部分でお渡しして、3年度目、4年度目の部分は、実質3年ですが、3. 数年分ある部分、年度に必要な経費を助成していく仕組みになっています。それを積み上げた額が85.4億円という額になっています。

JANPIAの運営経費は次のスライドに載っていますが、11億円になりますので、出資に必要な経費46.4億円を足して、142.8億円が所要経費になります。

142.8億円がありますが、2026年度に繰り越しする額もあります。先ほど前半の説明にありましたが、緊急枠の執行残もありますし、通常枠も執行残がありますので、そうした部分は翌年度に繰り越して活用することになりますので、142.8億円から繰越額を差し引きまして、67.2億円を交付金申請として預金保険機構に出ささせていただいております。

20ページに戻りまして、JANPIAの運営経費、26年度の必要額は10億9900万となっております。人件費、先ほど要員増とありました。また、物価高騰を踏まえた賃金のベースアップもやらせていただきたいと書かせていただいております。そうしたところが積み上がった結果、また、事務局の運営経費もAIの活用等もありますし、様々やや増える予算もあり、2億7200万です。

委託・諸謝金で先ほど出資の話をし申し上げましたが、25年度採択の選定のデューデリジェンス等の費用は、実は25年度予算には計上しておりませんでしたので、26年度にかかって支出が行われます。その部分と26年度の公募選定は26年度内に終わらせるように動き始めますので、この部分がかぶっております、プラス3000万です。そのため、昨年度と対比しますと、やや増えた形になります。その他のところは減らしている部分もありますが、全体としては2億9000万、システムはやや減って3000万です。御覧のと通りの予算で設定しています。

以降の資料は、参考として休眠預金活用事業の現況をまとめておりますので、お目通しいただければと思います。

続いて、総合評価につきまして、資料3の1ページ、サマリーになりますが、政策効果の可視化の視点から実行団体の助成終了後の状況の経年変化の確認、また、そこに与えた影響です。資金分配団体の戦略・機能、連携・協働が果たした役割、こういったところに焦点を当ててロジックモデル、昨年に策定し公表していますが、そうしたものを検証していく総合評価を行っております。

ロジックモデルはこちらのとおりで、出資に関しても足しています。これを検証していくということで、その評価の視点というものを整理しながら実際に見てございます。今日は詳細を説明できなくて申し訳ないですが、特に御覧いただきたいところだけ集中的に御説明させていただきたいと思います。

資料の14ページ、実行団体の声も、アンケート、あるいは事業完了報告書から確認させていただいております。ここでの学び、グラフが左の下にございますが、事業期間中に資金分配団体から受け入れてよかったと実行団体が感じている資金的支援、これは圧倒的に広報ファンドレイジングとか、経理の支援や、実行団体同士の学び、情報交流、この辺り

はよかったと皆さんが感じています。

ニーズという部分、現場の団体の皆様がどういうニーズがあって、そこに資金分配団体がどう支援していくかというマッチングの部分もありますが、効果があったという観点でまいますと、マネジメント系、ネットワーク形成につながるような支援が、事業継続や事業終了後の拡大・発展に効果があるのかなといった示唆が、このアンケートから見て取れるということで御確認いただけたらと思っております。

いろいろなデータがあるので説明したいところですが、時間の関係で申し訳ないです。

18ページ、資金分配団体のPO全員にアンケートを取ったと申し上げました。360名の対象者がいましたが、回答数は低くて140名からの回答でした。この中で、先ほども少し触れましたが、レーダーチャートの左の下にあります。課題発見力や、社会資源開拓力、チャートの外に書いてあるのがPOに必要なスキル・能力と設定したとして、そこが今どういう状況にあるかを自己評価していただいています。それを見ますと、少し薄い青い線が1年未満の方、やや濃い真ん中のところが1年以上3年未満、もう少し黒い線が3年以上で、経験年数が増えればそれ相応に自己評価ではありますが、皆さんの出力されるスキルは伸びていくと捉えています。

一方で、社会資源開拓力やコーディネート力、組織基盤強化力はレーダーチャート上でへこみが多いので、経験年数を重ねてもなかなか伸びないと感じていらっしゃるのを見て取れます。

一方で、右側のグラフを御覧いただきますと、資金分配団体が中間支援機能を発展させていくために求められるもので重要なものは何かという問いに対しては、コーディネート力だと圧倒的に多くの方が答えました。コーディネート力は左側のレーダーチャートでへこんでいる部分ではあるので、実地体験、中でもっとやっつけていかなければ身につかないと皆さんが感じています。

社会資源開拓力や組織基盤強化力は重要度としては低いですが、経年だけではなかなか伸びないと感じておられます。こうしたところは研修等、我々が提供しているものにも若干反映させていかなければいけないという課題意識などを持っており、分かったことだけ話をして申し訳ないですが、見えてきたものということでまとめております。

21ページ、こちらは先ほどのアンケートを少し拡大的に見っていますが、ある資金分配団体のPOが4人いらっしゃるというケースに対して見えています。先ほど申し上げた10の力、課題発見力とか、こういったものに対して4人で全体をカバーできていることがアンケートの結果で分かりました。自己評価ではありますが、重ね合わせると、このレーダーチャートのような形で、10の項目はいずれか誰かが達成している、複数の方が達成しているといった状況が見えてきているということです。

ここは逆に言うと、ほかの団体で見ると全然満たされてなくて、特定のところの部分だけ重なっていますというケースもあるので、人数が多ければいいということでもないです。ですから、一つの資金分配団体が中間支援的機能を果たしていく中で、支援力を高めてい

く上でどういう体制で臨むのかという課題があることを確認できています。

23ページ、事業終了後の実行団体からアンケートを取って今どうなっていますかと、19年、20年、21年まで今回取りました。19年のところと20年につきましては経年変化が見られます。昨年、拡大・発展、同程度で継続というのは皆さんお答えしているところで、特に拡大・発展のところは、19年も20年も御覧のとおりで、やや比率が上がっているという感じになっています。

これは仮説的な部分ではありますが、支援対象を掘り起こしたりしながら、支援を拡充して助成金を活用して拡充していく。また、基盤強化などを整えながら資金が集まりやすい環境整備も出来上がっていく。そうした好循環の中から事業が継続されていく流れがあり、それがさらに期間を経るごとに拡大・発展していく傾向もある。全てがそうではもちろんないわけですが、そういったものが多くなってきていることが見えてきていることを見ていただければと思います。

もう一つ、その関連でまいりますと、24ページ、私の説明はここで最後になりますが、実行団体の助成終了後の拡大・発展の傾向の中で、資金以外の社会資源の獲得や潜在的な受益者との接続、重層的・継続的な支援の実施につながった連携の数が増加していると回答していらっしゃる方が拡大・発展していると回答している団体の中で多かったです。恐らくこれを仮説的に検証していくと、資金の確保は、拡大・発展との因果関係はもちろんありますが、それ以上に支援ニーズや、これを掘り起こしていく、また、連携・協働がその事業エリアで進んでいくことで、事業終了後の当該事業の拡大・発展につながっていく可能性があるのかなと、その因果関係もあるのかなということがこの中から見えてきましたという示唆が得られています。

その他、速報版と言いながら、それなりに厚みもあって中身も濃いものですから、なかなか短時間で説明しきれなくて恐縮なのですが、改めて今申し上げたようなポイントを踏まえつつ全体を御覧いただければ幸いです。

私からの説明は以上です。ありがとうございます。

○菊地室長 それでは、上沼紫野専門委員に御参加いただきました。今期から御参加いただくということで上沼先生を御紹介申し上げます。

上沼先生、よろしくお願いします。

○上沼専門委員 今回から参加させていただきます上沼です。よろしくお願いします。

○菊地室長 よろしくお願ひいたします。

それでは、資料の説明が終わりましたので、早速意見交換に移りたいと思います。

議事の都合上、資料1、2026年度の計画について、それから、資料2、JANPIAの2026年度の事業計画予算案について、こちらを先に意見交換させていただいて、後半で資料3の総合評価についてと分けて進めさせていただければと思います。

まず、資料1と資料2につきまして、御意見・御質問を含めまして、どなたからでも結構ですので「手を挙げる」ボタンを押していただければと思います。私のほうで御指名を

申し上げます。よろしくお願いいたします。

玉田専門委員、よろしくお願いいたします。

○玉田専門委員 丁寧な説明をありがとうございました。

私は申請件数の伸びと採択件数が比例していないのが気になります。申請件数が前年度と前々年度で非常に伸びました。これは当初課題となっていた広報、周知の活動がうまくできた結果だと思っておりますのでよかったです。それに比較して採択件数が少なく、逆に減っているところが見えます。申請のしやすさはどうなのでしょう。当初、休眠預金の申請が煩雑でハードルが高いと言われて、いろいろなことを改善してきたという流れがあります。もう少し一般の人が分かりやすい、例えば間違いにくいような申請書類や説明が、もししたら必要なのではないかと思います。

また、用語が非常に分かりにくいと思っております。例えば片仮名表記、外来語が多く、日本語に変えられるものは日本語を前にして、その後ろに括弧で片仮名を表記するほうが分かりやすいと思っております。20年ほど前に、文部科学省が日本語で表記できるものは日本語を使う「外来語の言い換え」を提案しましたが、今また外来語が増えてきている印象です。

私は3期から参加させていただきましたが、当初は、日本語を聞いているのに何を話されているのか内容が分からないようなところがありました。申請者には、NPOや社団が多いと思っておりますが、そうした人たちが迷わず分かるものをつくってほしいと思っております。多分、相当意識されてJANPIAは説明していると思っておりますが、公用文作成のところから、多文化共生とか、やさしい日本語とか、そういう視点をもっと入れてほしいと、現場として思います。

以上です。

○菊地室長 JANPIAの大川事務局長からございますか。

○大川事務局長 御意見ありがとうございます。

助成事業の採択の状況からもう少し補足させていただきますと、実は今年度、2回通常枠は公募していますが、1回目では新規の全くこれまで資金分配団体の御経験がない団体からの採択が1件だったので、2回目では合計5事業ありまして、年間を通しては新しく資金分配団体になっていただいた方が6団体いらっしゃいます。こういう状況ではあります。ですので、そこはむしろ周知も進んで新しい団体も手を挙げてこられる中で、その中からの採択に、結果としてはつながっているものもあるという状況はあります。一方で、既存の団体も次の事業ということでブラッシュアップしていくこともあると思うので、そういったところに、もう少し我々側から先ほどの申請サポートプログラム（仮称）も活用しながらやっていけるといいのかなと思っております。

あと、実は1回目で御申請いただいた団体で、残念ながら採択に至らなかった団体のうち、2回目で採択になった団体が8団体あります。全く新しいところの4件と過去に経験のある団体が4件、1回目の申請で残念でしたが、2回目にもう1回チャレンジいただいて8団体が採択になっています。13事業採択している中での8団体ですので割と比率は高

いです。

そうした意味では、申請の質という言葉は表現として適切ではないかもしれませんが、休眠預金の事業としての確かなものを採択させていただくという視点はあると思っております、そこに向けてはフィードバックなども丁寧に行いつつ、そこにつなげる努力は実っていると感じています。

ただ、一方で申請の手續論もお話にありましておりで、改善の取組をしている中で、申請書類に不備がたくさんあるわけではないです。そこは改善されつつありますが、採択に直結しない部分というのは、中身という部分が大きいと思います。どうしても3年間の事業を成果につなげていただくための仕組み、仕掛け、座組み、こういったところをある程度あらかじめ考えて資金の計画に落とし込んであったりして事業開始から入っていただかないとなかなか成果につながらない部分もあります。

その辺の見立てを割と審査員の方々は丁寧に御覧いただいております、そこに対して今回は残念という場面でも、かなり丁寧なフィードバックを審査会議のメンバーからいただいております、そこを我々が伝えていく中で、先ほど申し上げたような状況にはなっているので、そこを一步踏み込んで入り口の部分、来て残念というところからスタートするのではなくて、入る段階でもっとサポートしていこうというのが申請サポートプログラム（仮称）だととらまえていただければいいかなと思っております。お答えになっているか分かりませんが以上です。

○玉田専門委員 ありがとうございます。

この申請サポートプログラム（仮称）は非常に良いと思います。一般に、申請して採択されなかったら、それで終わりというのが通常です。なぜ採択されなかったのかというフィードバックがあるのは、次につながるのととても良いです。

○菊地室長 ありがとうございます。

次に、吹田専門委員と白石専門委員に続けて挙手ボタンを押していただきましたので、吹田さんからお願いして、事務局から御回答などは、その後まとめてという形で進めたいと思います。

まず、吹田さん、よろしくお願ひします。

○吹田専門委員 よろしくお願ひします。詳細な御説明をありがとうございました。

私からは来年度の事業計画案に関連して、制度をさらに発展させていきたいという御提案も含めた質問をさせていただきます。制度の担い手の拡大で、特に現場で活動する実行団体のサポートについてです。資金分配団体ではなくて実行団体ですが、来年度の計画にある今おっしゃっていただいた申請サポートプログラム（仮称）の導入や、実行団体の現場活動に即した広報の強化も入り口部分で支援がかなり手厚くなってきていると大変心強く思っています。

一方で、現場で活動を担う実行団体にとっては、前から言っていますが、採択後の厳密な評価や詳細なレポート作成といった実務負担が依然として大きく、求められる水準に対

する理解促進もさらにサポートが必要なのではないかと、私は実態を見て感じています。

資料を拝見すると、来年の取組に実行団体向けの評価手引の作成周知、企業研修を通じた報告書作成のポイントなどのノウハウ共有、さらに本当にこれはすごいと思ったのはAIを活用した事業運営全般の効率化が挙げられています。

そこで伺いたいのですが、これらを現場の実務にしっかりと落とし込んで、実行団体の皆さんの実質的な負担軽減や評価プロセスに対する理解促進などを一層後押ししていくために、来年度、どのようなアプローチを重視されるとお考えでしょうか。資金分配団体のPOによる伴走支援の在り方も書かれておりますので、併せて教えていただければと思います。

○菊地室長 続けて白石専門委員、お願いします。

○白石専門委員 私からは、中間支援組織である資金分配団体のPOの役割についてコメントさせていただきます。

まず、POによる伴走支援が事業の推進に大きく寄与している点は、今回の分析からも明確になっており、制度の重要な成果の一つであると認識しています。

一方で、先ほどのレーダーチャートにも示されていた通り、POの機能が個々人の力量に依存している側面が強い点には課題があると考えています。もちろん研修等による能力向上は重要ですが、それだけでは限界があり、今後はこの機能をいかに制度として再現性のある形にしていくかが、中期的な重要課題になるのではないのでしょうか。

例えば、POに求められるスキルや役割を整理した上で、必ずしも一人がすべてを担うのではなく、それぞれが得意分野を持つ人材がチームとして機能する形、あるいはそうした人材を適切にコーディネートできる仕組みが必要だと考えます。

また、この機能は個人や単一の資金分配団体に閉じるのではなく、団体間の横の連携やネットワークを通じて補完し合い、全体として体系化していくことが重要です。今後制度を拡張していく中では、こうした形で一定の質を担保しつつ、スケール可能な仕組みを構築していく必要があるのではないかと思います。

こうした観点から、PO機能の制度的な位置づけや仕組み化について、JANPIAとしてどのようにお考えか、お伺いできればと思います。

○菊地室長 ここまでのところでJANPIAの御指名もありましたので、大川事務局長、いかがでしょうか。

○大川事務局長 御質問ありがとうございます。

まず、最初の吹田先生からのお話のところできくと、例えば実行団体への支援、サポートといったところに着眼していろいろな御示唆をいただいたところでは、我々の対応の方向性としては、まず、制度が求めるレベル感というか、そこはどうしても維持しなければいけないところもあり、厳しいという声があるのも承知している中で、その中でも必要なものはしっかりやっていくということ、逆に言うと、先生がおっしゃられたように理解をしっかりと浸透させていくことも課題だと思いますし、そういった部分に向けて活動支援団

体という制度が出来上がったということも多分にあります。

ですから、そちらは団体の皆さんの取組の中から究極の伴走支援みたいな表現を先ほど申し上げましたが、そこから知見・学びをJANPIA自身ももう少し酌み取りながら、それを資金分配団体に還元していく取組が多分大事だなと思っています。

要は資金支援を伴わずに伴走支援を行っていくという活動支援団体の支援の在り方の中で、難しさというか、資金支援を伴わないがゆえの難しさは多分にあって、そこからの試行錯誤の知見・学びを資金分配団体が資金助成とともに行う伴走支援のところにうまく反映させていけることができたなら、多分これはより発展的につながっていくのではないかと感じています。そこを我々がもう少し仲介に入りながら連携していく、流れをつくっていくということが問題提起いただいた課題への対処の方向性になるのかと考えているところが一つあります。

また、白石先生より、レーダーチャートに着眼していただいてコメントをいただいたところですが、支援の質という視点では、属人的なものではなく、その法人は資金分配団体から見れば資金分配団体としての支援というところもあります。そこだけで解決できない問題をもう少し休眠預金の事業の担い手全体で支えていく仕組みづくりのような、そうしたところはできたほうが良いという感覚を持っています。これは先ほどの活動支援団体との連携も含めてです。

また、資金分配団体同士よりも一層の横の連携みたいな部分は、例えば近い事業領域の団体の関係とか、地域の課題ということで同じような課題認識を持っていらっしゃる方々が連携して目の前の課題・問題に対しての処方せんをみんなで考えていくとか、また、あるいは必要に応じて人材の交流もしていくとか、そういう仕組みができないかなと考えています。この辺りは26年度、少しずつ取組が進められたらいいかなと思っています。答えになっているか分かりませんがいかがでしょうか。

○菊地室長 ありがとうございます。

次に挙手ボタンを押していただいた小林専門委員、それから、西塔専門委員も挙手ボタンを押していただきましたので、小林さん、西塔さんの順に御発言をお願い申し上げます。

まず、小林さん、お願いいたします。

○小林専門委員 御説明ありがとうございます。

まず、これだけのことを網羅的にやられていて、現場側としては本当にありがたい体制だなということを感じております。その上で、お伺いしたいことと意見、細かいことも含めて4点ございます。

1点目は、非常に細かいですが、私はJANPIAのnoteは結構好きで読んでおります。noteの動線がホームページにないというか、休眠預金を調べるとJANPIAのホームページには動線があると思いますが、基本的にはJANPIAで調べないで休眠預金で調べると思うので、noteの動線をちゃんとしていただいたほうが見られるのではないかなと、細かくてすみませんが思いました。

もう1個、細かいことですが、我々現場側で、特に現場人材というか、現場にずっといるメンバーはなかなかメールを見るみたいなことが、私も昔サラリーマンだった頃より物理的に時間がそんなになくなっており、どちらかというメルマガですごく長文が来るよりも、実行団体的な観点だと、多分公式LINEとかをやっていただいて、そこから動線をつくっていただくとかいうほうが身近というか、やってみようかなという、ささいなことですが、そういうことにつながるのではないかなと思いました。

3点目が、これは計画に関わることとして、何年か前に助成と出資だけではなくて融資という話も出ていたかと思います。出資は会社の判断として結構重いものがある中で、融資性のお金の検討みたいなことが計画に入っていなかったと思うので、そこをいつぐらいのタイミングから御検討されるのかを知りたいです。

最後に、これは今すぐという話ではないのですが、出資を考えたときに、もちろん出資のお金というのも大事ですが、我々現場側、地域の経営者という立場で言うと、お金の額だけではなくて、誰と一緒にやるかということが非常に大事です。

というのも、単に経済的に成長させればいいのであれば、多分今のやり方でいいと思いますが、それぞれ解決したい社会課題というよりも受益者が違うわけです。誰のためにやっているのか、誰に喜んでもらいたいのかというところがあって、あえて社会的な会社を運営していると思います。

そうすると、資金分配団体ができました、それに申請するということが、あまり想像できないです。私たちとしては、こういう人たちと一緒にやりたい、こういう方々にお金を出していただきたいからお願いするという流れなので、資金分配団体が1個とか2個とか決められていて、そこに申請するという仕組み自体が結構出資の幅を狭めてしまっているのではないかなという気がしております。今すぐというわけではないですが、この出資のプロセスみたいな設計のところを今一度、現場がもっと使いやすいように御検討いただけたら嬉しいと思っております。

以上です。

○菊地室長 続けて、西塔専門委員、お願いいたします。

○西塔専門委員 4つお話しいただいたので、先にお答えいただいたほうがいいのかと思います。

○菊地室長 御指摘いただいたうち、融資制度については制度面がどうかということなので、これは内閣府からお答えするとして、その他の部分について、まず、大川さんから御発言いただいて、その後、融資の制度のところについて内閣府から現状を御説明します。

大川さん、お願いします。

○大川事務局長 JANPIAのnoteを御覧いただき、ありがとうございます。

動線がホームページからつながっていないというのは確かにそうだなと思っています。記事は相当な頻度でアップしていますが、これをもっと見ていただくようなつくり込みということでは、動線のところを意識してまいります。

あと、メルマガも文字の羅列ではないようには工夫しているものの、メールをデスクで見るとのことだとすると、なかなか難しさがあります。LINEはないのですけれども、XとかFacebookもやっていますが、広まっているという感じでもないのと、次のステップとして事業計画に直接は書いていないですが、やろうかなと思っているのは、スマホのアプリみたいなものがあるのもいいのではないかと、やる価値を感じているので工夫して何かできるものがないか。プッシュ型で情報を出していくというのはアプリが結構有効なのかなと、前からアイデアはあったのですが実現していないので、そうした取組をやっていきたいなというのがあります。

融資の話は内閣府からというお話だったので、出資のところ、現状では出資の資金分配団体、ファンドの組成については公募で選びつつ、その先の出資先、実行団体の選定もファンド側での資金分配団体側での対応という流れで、時期がある程度固定しているところもあるので、そこをどのようにニーズに応じた対応ができるのかなという部分なのかなとは思ったりしつつも、制度設計の部分ではあるので、この辺は逆に内閣府に少しコメントをいただけたらと思います。私の捉え方が違う部分もあるかもしれないので、そこを含めつつコメントいただければと思います。

私からは以上です。

○中村参事官 御質問いただいたほかの資金提供手段として融資であるとか、あと、出資の仕組みについて改善できないかという御趣旨だと思います。基本計画・事業計画は来年度に行うものについてまとめたものなので記載しておりませんが、もとよりこの休眠預金等活用法であるとか、あと、法に基づいて基本方針という基本計画に基づいているもっと大きな方針がありますが、そこにはしっかりと制度の運用状況を見て改善を常に行いましょうということに記載しております。

ですので、いただいた資金提供手法のバリエーション化というのは前回は白石専門委員から、劣後出資を導入した際に、もう少しいろいろな現場のニーズを酌んで、それぞれのステージや、経営方針・経営戦略の在り方、他の先行する出資者との関係もいろいろあるので、それぞれの団体に合った活用方法ができるような検討をしてはどうかという御提案をいただいたこともあります。

現状、例えば公庫とか、既にいろいろな融資でありますので、そういったものとの住み分けがどうなのか、あるいはそれらがあっても埋まっていないようなニーズでどういったものがあるのか、そういったことをJANPIAと協力しながら調査を行っているところでして、きちんと受け止めさせていただきながら、今の出資の仕組みの話も含めて、追い追い5年後見直しといったもっと大掛かりな話がまいります、そのときにきちんと現状を整理した上で御議論いただけるように準備してまいります。

以上です。

○菊地室長 一旦ここまでにさせていただいて、西塔専門委員、お願いします。

○西塔専門委員 私も3点コメントをさせていただきます。質問というよりはコメントです。

まず、休眠預金等活用法に基づく非常に厳密にいろいろなものが決められた制約がある中で、100億円というお金を社会課題の現場に届けていただく仕組みを運用していただいて本当にありがたいと思っております。非常に大変な現場なのだろうと、お話を伺っていて感じる事ができました。私は今年からの参加なので改めて勉強させていただきながら伺わせていただいておりますというのが一つです。

2つ目、情報発信のことに關してですが、JANPIAのホームページは先ほどのnoteの話も含めて、いろいろな現場の知見を非常にたくさん公開していただいている。膨大だからこそ見つけにくいし、探しにくいですが、これからの時代はエージェント型AIが検索して調べる時代になるので、まずは情報を公開してさえいただければ、人間が調べなくても済む世界がすぐ目の前に来ていると思うので、公開を優先していただいて、こういう知見を届けていただくと、ネット上に置いてさえいただければ十分に我々は見つけられるようになっていくのではないかなと思っております。

この2つに關して、私も現場で多くの団体の御支援だったり、自分でも地域団体をやっていますが、もちろん現場はすごく大変だし、忙しいのですが、現場の人間がちゃんとそういう知見を自分たちで集めていくところに対して、もっともっとレベルを上げていかないといけないと思っております。

今回は御支援いただく側に対してのコメントなので、もっと使いやすく、分かりやすくしてほしいという要望もありつつ、我々現場側も頑張っていかなければいけないのだなというのを改めて考えながら聞かせていただきました。

そのときに、資金分配団体や実行団体の中で、PO人材やコーディネーター人材のスキルアップが必要だと、先ほど詳しいお話が大川さんからあったかと思いますが、特に資金分配団体が東日本とか四国で少ない。少ないとはいえ、16の県でまだない状況なわけです。そこに1県に1つずつでもつくっていこうと思うと16団体、1つの県に2~3つできていくとすると40団体かと思いますが、逆に言うと、そこに必要な人材というのは何百人ではないわけです。本当に30人とか40人とか、そのような数だとすると、地域の現場の中で、現場の一線で既に活躍されている方々が、自分たちでPO人材になっていくというのは難しいと思います。

一方で、今、私は総務省と一緒にやっている地域おこし協力隊という制度がありますが、あの制度を通して年間3,000人ぐらいの若者が協力隊として地方に飛んでいっているの、特に資金分配団体の少ないところで協力隊の卒業生の方々がファンドレイジング協会の講座とかを受けて、そうしたところに手を伸ばしたいと思うようなキャリアパスみたいなものを、1本でも2本でも、それこそnote記事とかで、こうやって協力隊からPO人材になった方がいますとか、そうした発信をしていただいたりとか、そうした新しくPO人材になりたい方向けのオープン講座、説明会みたいな情報を是非我々にも届けていただければ、我々も現場に届けて、このようなキャリアパスがありますがやってみませんかというアナウンスができますので、是非そんな情報もいただくとありがたいなと思っております。

私は4～5月は、また全国の自治体の職員とか地域の人材の方向けにオンライン講座や現地での研修、年間1,500人ぐらいの方にお話をするので、そういった方々に情報を届ける中から、PO人材の発掘と育成のところ、是非協力させていただきたいと思いながら聞かせていただきました。

以上です。

○菊地室長 大川さんからどうでしょうか。

○大川事務局長 どうもありがとうございます。

最後、PO人材、地域の空白県という話にも触れていきいただいたところではありますが、確かに手の方、POをやる方を増やしていけばという担い手の育成の部分です。ここについては親和性が高いという観点で、まさに地域おこし協力隊で活躍された方もありますし、また、青年海外協力隊などで帰国した方等々、その辺が多分スコープに入ってくるかなと思っていて、徐々に連携をしてまいります。

まだ、総務省との連携というのはできているわけではないですが、そういうオープン講座とか、そういうキャリアパスがあるということをお知らせしていくような機会とか、そういうのは地域行政との連携というテーマでも取り組ませていただきたいと思って伺っておりました。是非やってみたいと思います。

○菊地室長 それでは、時間の制約もありますので、次のテーマへ一旦進ませていただければと思います。次は資料3、JANPIAの2025年度総合評価に関して御質問、あるいは御意見などがございましたらお願いしたいと思います。

では、白石さん、お願いいたします。

○白石専門委員 まず、資料を拝見して、現場レベルで着実に成果が積み上がってきている点は非常に評価できると感じました。特に、課題認識の深化や担い手の変化、そしてこれまで申し上げてきたPOによる伴走支援の機能は、事業推進の中核として重要な成果であると改めて認識しています。

その上で、今後に向けた論点として、大きく2点コメントと質問をさせていただきます。

まず1点目は、助成終了後の持続性についてです。現在、一定数の実行団体がワンサイクルを終え、支援終了後のフェーズに入ってきています。多くの団体が事業の継続や拡大に取り組んでいる一方で、資金や人材面での課題を引き続き抱えているケースも少なくないと認識しています。

この点について、「自走化」という言葉だけでは不十分で、実際にどのようなプロセスを経て持続性を担保していくのか、その道筋をより具体的に設計していく必要があるのではないのでしょうか。特に、資金分配団体とJANPIAがどのように連携し、実行団体の成長段階に応じてどのような支援を行い、どのように外部資源（資金・人材）へ接続していくのかといった点は、今後の重要な論点であると考えます。この点についての考え方を伺いできればと思います。

2点目は、より構造的な観点です。これまでの取組を通じて、個別事業や資金分配団体

ごとの戦略の蓄積はかなり進んできており、多様な成功事例も生まれてきていると理解しています。一方で、現状は依然として「個別事業の最適化」の段階に留まっているのではないかと感じています。

しかし、社会課題そのものはより複雑化しており、個別対応だけでは限界がある中で、今後は社会課題の構造を可視化し、その中で資源配分や介入のあり方を設計する視点が重要になってくるのではないのでしょうか。JANPIAはこれまでの事業を通じて、課題領域ごとの知見、プレーヤーの分布、ボトルネックの所在といった情報を最も蓄積している立場にあり、この点において極めて有利なポジションにあると考えます。

例えば、資金分配団体や実行団体、その他ステークホルダーが集まる場を設計し、そこから新たな事業や申請につながっていくような循環を生み出すことも可能ではないかと考えます。

これは、いわば社会学的な意味での「システムデザイン」の発想であり、今後の制度発展において重要な方向性ではないかと思えます。このような視点について、JANPIAとして今後数年間を見据えた構想やアイデアがあれば、ぜひ共有いただきたいと思えます。

○菊地室長 JANPIAの大川さんからコメントをお願いいたします。

○大川事務局長 ありがとうございます。

白石さんからの御指摘で、課題があるという話については全くそのとおりで、実は先ほどの説明では触れなかったのですが、各団体が提出されていらっしゃる事業完了報告などを読み解きますと、継続のめどが立ったという声もある一方で、自己評価ではあるので、そうおっしゃってはいるのです。

一方で、課題があると皆さんが併記されているのを御覧いただいたからコメントをいただいたと思いつつ伺っていたのですが、安定的な運営資金の確保ですとか、フルタイム人材の不足、後継者、担い手、こういった専門人材の育成、また、特定の個人への依存度が高い、属人的なという話を先ほど申し上げましたが、そういったところも課題として持っていて、体制面の脆弱性が事業の継続のネックになるという自己認識をされていらっしゃる。ここに向けて対処方法を考えていくことが課題であるということはかなり見えてきています。

これは実行団体の自己評価であったりするので、課題意識として、資金分配団体側からのアプローチとか支援の中身の質を上げていく意味での検討材料にはすごくなくなってくるのかなと感じています。これは我々も一緒に考えて取り組んでまいりたい、支援団体とも協働・連携しながらということかと思えます。これが一つです。

あと、個別課題です。こうした社会課題に対してこういう発生のメカニズム、構造があって、ここに打ち手としてこうしたことをやたらできるのではないかと、まず、構造を可視化しながら、そこへの処方せんを考えていく、システムデザインとおっしゃったところ、ここは我々も必要性を実は強く感じています。

手始めにと言ったら変ですが、今年度の5月、高齢者で1人でお住まいの方の抱える課

題を少し構造的に分析してみて、そこへの対応について少し整理して、まさにnoteで記事を出しております。これを最初に手始めにやっていました。

ちょっと違う観点では、ソーシャルビジネス形成支援事業というのがあるので、ここの成果をもう少しひもといて、出資事業等の担い手にもつなげられるかもしれませんし、課題解決をビジネスという着眼点から解決していくに当たっての課題点とか、今の状況とか、そういうものの調査・研究も今進めています。まさにJANPIAだからできることと先生がおっしゃったところは、我々も自己認識しながらいろいろな方との協働・連携の中で意見を伺いながら、専門家の方にも御支援いただきながらということをやりたいと思います。

以上です。

○白石専門委員 社会課題そのものの構造に加えて、それを担う主体側にも構造的な課題が存在していると思います。こうした両面を俯瞰的に捉えながら、個別の事業についてもネットワークの中で位置づけていくことが重要だと思います。

JANPIAは、これまでの数年間の取組を通じて、こうした構造や関係性に関する知見を蓄積してきている立場にあると思いますので、その知見を今後の制度運用や事業設計に一層活かしていくことを期待しております。引き続き、その取組についてお話を伺えればと思います。

○菊地室長 ありがとうございます。

では、次に挙手されました吹田専門委員、お願いします。

○吹田専門委員 今日ずっと話題に出ているPOの話なのですが、チャートなどを分析された結果として、資金分配団体が複数のPO体制、役割補完の有用性が今日も改めて発表されたということは、JANPIAが今後かなり力を入れていく方向と私は受け取っており、今後の支援体制の在り方についても検討を進めるという方針、これはデータに裏付けられた本当に大変重要な成果だと評価しています。

そこで提案を含めて、資金分配団体が複数PO体制のメリットを現場で存分に生かせるように、例えば資金分配団体の事業計画において複数POを配置するための人件費の増額を認めること、あるいはJANPIAとして推奨していくといった方針を今後の支援体制の検討の中で明確に掲げていくというようなお考えはございますかというところが1点です。

もう1点は、先ほどありました定点観測の認知度調査のところなのですが、現在の立ち位置がかなり明確になってきていると思いました。資料には今後の広報や情報発信活動へ資するとあるのですが、今後の広報活動をより効果的なものにするには、誰にどうやって届けるかという具体的なターゲット戦略を描いていくフェーズに入っていくのではないかと思います。

その上で、具体的にどういう属性の人たちをメインターゲットにして認知度を上げていくか、あるいはターゲットを明確にするかということも今後の論点だと思います。今回は大まかな傾向が発表されましたが、年齢別・男女別といった属性を掛け合わせたクロス集

計をされているのか、データ分析は大変だと思いますが、深掘り分析を今後も行われる御予定はあるかどうか。もし詳細な分析結果があれば、確定版報告やそうしたものを開示される予定はあるのかというところを御紹介いただければありがたいと思います。

以上です。

○菊地室長 それでは、幾つか御指摘・御質問をいただきまして、最初のP Oの複数化について、まず、中村参事官から御説明させていただいて、その後、大川さんにもコメントをいただきたいと思います。

まず、中村参事官、お願いします。

○中村参事官 御指摘をいただいた助成事業においてP O人件費を助成する際に、それをP O複数配置化のインセンティブづけとするかといった論点だったかと認識しております。実際、P Oの働き方については団体によっていろいろで、1人のP Oが全てを請け負ってやっているところもあれば、複数人を置いて、それぞれがバランスよく受け持つことによって対応していらっしゃる団体もあれば、それぞれやり方は様々あるところで、複数置くことがどのようなことになるのかということが団体によって違いますので、直ちにP O人件費、今、定額補助の形になっておりますが、それをインセンティブとして使うにはなかなか難しさがあるところではあります。

一方で、吹田様のおっしゃったことについては非常に同意するところでありまして、P OがP Oを育てるといった効果については、我々もJANPIAも強く認識しているところです。先ほどの説明の中で大川事務局長が説明しましたが、研修だけではなくて、学び合いの場の設定や、あるいはこの人に聞くと、こういったことが知見としてもらえるみたいな話や、そういったネットワークづくりといったことも進めていくソフト面の支援も含めて講じていくことが、まずは大切かなと思っております。

一方、P O人件費については、先の5年後見直しでもその在り方について一つの大きな論点になったところがございますので、そういった節目として、実際にP O人件費、今の助成の在り方、そういったものの検証もしながら、どういったやり方がいいのか、改めて検討していただければと思っております。P O人件費の話は長期的な話になりますけれども、引き続き取り組んでまいりますのでよろしく申し上げます。

○菊地室長 続けて大川さん、お願いします。

○大川事務局長 今、中村参事官からお話いただいたようなところと関連しますと、調査でのレーダーチャートの4人のかぶりのところがあったのですが、あのような事例の中で、我々の現場の認識からすると、4人いるから4人が専任でやっているわけでもないところもあり、例えば資金分配団体の中で他事業も当然ある中で、それぞれの専門領域を生かして4人が幾つか、例えば実行団体が5団体あるのであれば、それぞれ5団体に向けての支援のところを4人で連携してやっていく。それには例えば毎週1回ミーティングをやって情報連携をやっているケースがあります。

そういう中で、今出している人件費で賄われているかと言われると、足りないという声

もあれば、特に問題ないという声もあるというケースバイケースなものですから、人件費を見直していくべきかという議論について、もう少し、我々がこうしたいと言っても、説明のときにいろいろな状況を確認できていないといけないので、その辺は調査・研究をもう少し深めていくのかなと、今回の総合評価を受けてもう少し調べていきたいと思っていますところでは。

複数名での体制を推奨する方針かという御指摘のところは、こういう事例もあるということはお示ししていきますが、1人が全体をやるという形で、全体を統一感を持ってやっているケースもなくはないものですからケースバイケースです。ただ、1人ではなかなかできないです。PO業務は多岐にわたるものですから、その人が万能選手で1人で何もかもやるというのは多分不可能だと思っています。

逆にそれが問題化するケースがあります。例えば事務がやや滞りという問題に発展していくので、あるいは支援先の団体から支援の質に問題があるような声が聞こえてくるとか、そういうことがありますので、そこは複数名で、資金分配団体という中間支援の一つの塊として支援先にしっかり支援を届けていくという座組みを組織の中でつくっていただくということだと思います。その上で、お金の問題はもう少し掘り下げて、どれぐらいの金額を助成していくと、より実現可能なものが増えていくのかとかを見ていきたいと思っています。

もう一つの御質問の定点観測です。ターゲティングというお話もありましたけれども、実は認知度調査につきましては、年代や性別や地域が分かるデータを取っています。その中で、特徴のある結果が出たものなども含めまして、メディア向けの認知度調査の結果を公表予定で、3月24日にメディア向けに説明会など行う予定もありますので、皆様にこのような情報をお届けできるタイミングが必ずまいりますとだけお伝えさせていただきます。

私からは以上です。

○吹田専門委員 ありがとうございます。

何にしてもお金はかかると必ず言われると思いますので、前広に考えていただければと思います。また、3月24日を楽しみにしております。よろしく願いいたします。

○菊地室長 それでは、玉田専門委員、お願いいたします。

○玉田専門委員 資金分配団体の活動の中でもPOの存在が実行団体にとって非常に重要だという声が多く、活動支援団体が生まれたように記憶しています。先ほど、大川さんから資金支援をしない伴走の難しさというお話がありましたが、具体的に教えていただけますか。

○菊地室長 大川事務局長、お願いします。

○大川事務局長 ありがとうございます。

私の説明が不足しているかもしれないですが、特に活動支援団体の支援というものは、休眠預金の事業、助成金を伴う事業というのはプロジェクト助成の要素が強いわけです。ですので、資金分配団体の実行団体の支援というのは限りなくプロジェクト助成なのです。

そこに単純にプロジェクトだけにお金を出しているわけではなくて、その3年間の期間に基盤強化もやりましょう、人材も育てましょうみたいなファンドレイジングをして、評価もやってみたいな、結構あれもこれもてんこ盛りでいろいろな支援をしていく枠組みになっています。ただ、3か年でいきなり始めるのは負担感が大きいのではないかということで、事業に集中していただけるような環境をつくろうではないかということで生み出されたのが活動支援団体による支援という座組みになっています。

活動支援団体が支援していく部分というのは、休眠預金の事業、今、既存の事業をやっている、将来休眠預金なども活用して、お金があればこんなこともできるというイメージを持っている団体がいるとして、その人たちが今すぐにでも休眠預金に手を挙げるとしても結構やる人がたくさんあるし、大変なのではないか、と置いていらっしゃる。そんなときに活動支援団体の支援を受けることによって休眠預金事業に手を挙げるという入り口に連れて行っていただくみたいなの、そういう支援をやっていただくということなのです。

そのときに、活動支援団体が感じている難しさというのは、こういうことに取り組みましょう、基盤強化をしましょう、規程とかも整理したらどうですかとか、そういう支援をしていく中で、そうは言っても忙しくてできないとか、資金支援と一緒に伴っていると、ある意味でそこも含めてやらなくてはいけないかなというインセンティブみたいなものがあるかなというところがやや弱くなる傾向があり、難しいです。

ですので、気合いだけではなかなかできない部分に、活動支援団体の支援対象団体として、支援を受けながら例えば人材育成や、人も少し増やしたいときに、そうしたものに金が出せないのかという声が結構あります。この制度上はそこにお金が出せないという明確な仕切りがあるので、そこはできないですと言いながら、でも、将来の休眠預金の事業の担い手になるためにこうしたことをやっていきませんかというものについて、活動支援団体がそう提案するものに対して、支援対象団体が分かりました、やりましょうと言って一緒にやっていくというところ、ここの合意形成までが大変です。

もう一つは、活動支援団体がそういう支援をやりますから皆さんやりませんか、手を挙げてくださいますと公募をすると、この公募も難しく、お金がもらえないのだったらという反応はあって、活動支援団体の支援というものがどういうものなのかということに対して、もっと成果・実績を積み上げた中で、事例としてこうしたものを実現できます、一緒にやりませんかと伝えていけるような環境づくりが課題になっているので、そうした背景の話をさせていただきました。

以上です。

○玉田専門委員 ありがとうございます。

私たちは学校をつくるときに、まさに活動支援団体のような人たちに助けられました。当時、お金よりその人たちのいろいろなノウハウ、資金集めのノウハウや人のつながり、そうしたものが大変有効だったものですから、活動支援団体をつくることに大賛成で

した。今、大川さんが説明してくださったように、資金が課題になるというのは予想外でした。

○大川事務局長 補足すると、一方で、実際に活動支援団体の支援対象団体になった団体がいざやってみて、これは価値があるということを皆さんは感じてる。そこに向けて価値を感じてもらえるように活動支援団体もかなり創意工夫と試行錯誤を繰り返しているのですが、ここでの皆さんの御苦勞がこの先に必ずつながるのではないかと思っております、そこに我々もちゃんと関わりながらやっていければいいかなと思っております。

○玉田専門委員 ありがとうございます。

その価値を実感した実行団体が、その声を外に広げてくれるといいですね。

○菊地室長 ありがとうございます。

それでは、おおむね御意見も尽きたようではございますが、そのほか、全体を含めて何かございますか

それでは、本日の意見交換はこれで終了とさせていただきますと思います。

今後についてですが、本日御意見いただいた2026年度の基本計画及びJANPIAの2026年度事業計画及び収支予算につきましては、本日の御意見、27日に開催予定の審議会での御意見を踏まえまして、所要の調整を行った上で内閣総理大臣による決定及び認可という手続になりますので、それに向けて手続を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。御協力、ありがとうございました。